

島根県胃内視鏡検診マニュアル改正概要

① 市での課題を踏まえた改定

マニュアル本文に追記

(現状)

- ・胃がん検診の要精密検査者、追跡調査対象者が正確に把握できていない。

(改正案)

- ・「再検査の必要性あり」＝要精密検査者又は追跡調査対象者とし、正確に把握したいので、胃がんを疑う場合のみ「再検査の必要性あり」と判定する。

※本改正は、胃がん以外の疾患の再検査を不要とするものではなく、胃がん検診の精度管理を実施するためのものである。検診の結果、検査や治療が必要な胃がん以外の病変が見つかった場合は、受診者にはその旨を伝え、保険診療で対応する。

QA 追記

(現状)

- ・生検＝精密検査であるため、同時生検を行った場合、精密検査受診者の取扱いとなる。精度管理のため、精密検査の結果把握が必要であるが、クラウド上では十分に把握できない。

(改正案)

- ・精密検査受診者、精密検査結果を市で正確に把握したいので、同時生検をされた場合は、精検依頼状兼結果報告書の様式を回答まで記載して市へ返却する。
- ・同時生検実施した場合、がん疑い又はがんありのため他院へ紹介する場合は、通常の保険診療で使用されている様式を用いて他医療機関へ紹介し、追跡調査の対象とする。

② その他改定

マニュアル本文修正

- ・幽門部小彎の記載変更
- ・ヘリコバクターピロリ感染診断について、胃がん検診時に同時に行っても良いか質問があり、マニュアルに追記

QA 追記

- ・二次読影の結果、新たに胃がん疑いの病変を認めた場合について追記
- ・その他病変について例を追記

マニュアル（案）照会でWGメンバーからの意見

	ご意見	回答
1	<p>IIの1行目:島根県内の市町村に住所を有する50歳以上の住民で、胃疾患に関連する症状のない者を対象として市町村が決定する。</p> <p>していますが、除外基準には消化性潰瘍などの胃疾患で受療中の者と下段に記載があります。</p> <p>下段に合わせるなら胃疾患に関連して受療中でない者としたほうが良いのではと思います。</p>	<p>がん検診の対象者症状のない方であり、それに加えて、現在は症状がなくても、胃疾患に関連して受療中（治療中、経過観察中）の方も対象外としています。</p> <p>したがって、現在の記載のままとさせていただきます。</p>
2	<p>2 インフォームドコンセントの説明文で 過度な運動、長湯、旅行のまえに「飲酒」も入れたほうが良いのではと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、マニュアルへ追記しています。</p>
3	<p>検診対象の除外条件がすべて決定されています。通常、その他医師が適当ではないと判断した受診者など入れなくてよいでしょうか？</p>	<p>ご意見を踏まえ、マニュアルへ追記しています。</p>
4	<p>生検の場所に問題がないかチェックを行うと記載がありますが、そのためには生検場所が同定できる写真を記録することという一文がいますのでは？</p>	<p>ご意見を踏まえ、マニュアルへ追記しています。</p>
5	<p>再検査の必要性なしの項目で、胃がんと診断された場合（要治療）とありますが、病理組織学的にという場合と生検はないが一次二次読影ともがんと診断した場合があります。どちらでしょうか？</p>	<p>胃がんと診断された場合は、再検査の必要性ありに変更しました。</p>
6	<p>クラウドを活用しているのであれば、紙管理も併用するやり方に戻る方法を取らないでいただきたい。紙管理にするのであれば、受診日、医療機関名、医療機関コードを自動入力できるようにしてください。</p>	<p>負担が増えることについて、大変申し訳ございません。</p> <p>クラウドの変更には費用がかかるため、実施できません。ご要望は富士フィルムへ伝えております。</p> <p>市町村はクラウドでの管理に慣れておらず、今後クラウドで管理できる体制を整えていきますので、受診者を正確に管理できるよう、この度の県のマニュアルはQAに記載のとおりとさせていただければと思います。</p>